

輸送の安全のために講じた措置・計画

乗務員教育や安全運動等を通し、情報共有、情報交換を適宜行うことにより、社員全員で安全に対する共通の意識を持ち、輸送の安全を確保することに努めます。

(1) ミーティング

月1回の乗務員教育の中で、安全に対する意識向上を目的とするミーティングを行います。ミーティングでは、事故発生状況や原因の分析、重要なヒヤリハット情報等を共有し、事故の未然防止を図っています。全員が安全に対する意識が高まるように、一人一人に意見、感想を求め参加型で進めています。

(2) 設備投資等

- ① PCS（衝突被害軽減ブレーキ）、ふらつき警報等、安全装置の装備されている車両への順次入れ替え

◇現在搭載車両	・PCS(衝突被害軽減ブレーキ)・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2両
	・車両ふらつき警報／車両安定制御システム／車線逸脱警報等・・・	2両
	・ドライバー異常時対応システム・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1両
◇搭載計画	・PCS(衝突被害軽減ブレーキ)・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4両
(～2022年)	・車両ふらつき警報／車両安定制御システム／車線逸脱警報等・・・	4両
	・ドライバー異常時対応システム・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3両

- ② IP無線全車両搭載

※位地情報把握、運行スピード等のチェックをドライブレコーダーと併用し、迅速な指示を行う。タイムリーな情報共有を目的とする。

(3) 安全に対する運動等

- ① 4月上旬 春の全国交通安全運動
- ② 4月下旬～5月上旬 ゴールデンウィークの事故防止運動
- ③ 9月下旬 秋の全国交通安全運動
- ④ 12月上旬～1月下旬 年末年始輸送安全総点検
- ⑤ 社長による乗務状況確認（同乗巡視）

(4) 内部監査

- ① 計画 年1回実施します。
- ② 目的
 - ・関係法令や安全管理規定等への適合性のチェック
 - ・安全重点施策に掲げた目標の達成状況のチェック
 - ・安全に対するP・D・C・Aサイクルが有効に活用、または改善策が講じられているかチェック